

北中城村人事行政の運営等の状況の公表

北中城村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条の規定に基づき、令和6年度の北中城村の人事行政運営の状況を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

部局の区分

- ① 村 長：村長を任命権者とする村長事務部局（会計課、上下水道課含む）
- ② 議 会：議会議長を任命権者とする議会事務部局
- ③ 選 管：選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会事務局
- ④ 教 委：教育委員会を任命権者とする教育委員会事務局及び教育機関
- ⑤ 農 委：農業委員会会長を任命権者とする農業委員会事務局

（1）職員の採用に関する状況

（単位：人）

	村 長	議 会	選 管	教 委	農 委	合 計
採用者数	2	0	0	0	0	2

（2）職員の退職に関する状況

（単位：人）

	村 長	議 会	選 管	教 委	農 委	合 計
定年退職	1	0	0	0	0	1
勸奨退職	0	0	0	0	0	0
普通退職	3	0	0	0	0	3
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	0	0	0	4

※ その他：分限免職、懲戒免職、失職、死亡退職等

2 職員の人事評価の状況

	内 容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価対象者	原則、全職員（ただし、特別職及び非常勤職員等を除く）
評価項目	業績評価（業務目標の達成度）、能力評価（職務遂行過程における能力の発揮状況）
評価方法	業績及び能力について実績を数値化し評価

3 職員の給与の状況

「北中城村の給与・定員管理等の状況について」を参照

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分（月曜日～金曜日）
1日の勤務時間	7時間45分（8時30分～17時15分）
休憩時間	60分（12時00分～13時00分）

※ 特別な形態での勤務が必要な職員は、上記以外の時間帯で勤務をしています。

（2）年次有給休暇

付与日数	総取得日数	対象職員	平均使用日数	取得率
3100.1日	1688.3日	89人	19日	54.5%

※ 職員の年次有給休暇は、一の年度につき20日付与され、翌年度に20日を限度として繰り越しが出来ます。
（一の年度につき最高40日付与）

(3) 育児休業の取得状況

(単位：人)

区 分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	4	4
うち新規取得	(4)	(4)
育児短時間勤務取得者数	0	0
育児部分休業取得者数	0	0
男性の育児参加休暇取得者数	4	-

(4) 介護休暇の取得状況

(単位：人)

	介護休暇取得者数
男性職員	0
女性職員	0
計	0

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

(単位：人)

処分理由	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が悪い場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	0	4
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	4	0	4

(2) 懲戒処分者数

(単位：人)

処分理由	戒 告	減 給	停 職	免 職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等の従事制限

地方公務員地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が以下の場合を除き、かつ法の精神に反しないと認める場合に限り許可できるものとなっております。

- ① 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ② 職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり又は発生のおそれがある場合
- ③ 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

職員の営利企業等従事許可の状況

(単位：人)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	30	30

7 職員の退職管理の状況(再就職状況)

氏 名	退職時の職	再就職先	役職
-	-	-	-

8 職員の研修の状況（総務課対応分）（単位：人）

区 分	回 数	参加人数
村独自研修	3	64
県外派遣件数（市町村アカデミー等）	1	1
沖縄県市町村職員研修センター	19	28
その他（ゆがふう塾、沖縄県実務研修等）	1	2

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康管理業務

職員の健康保持増進のため法令等に基づき、健康診断、健康相談、安全衛生管理等により職員の健康管理を行なっています。

定期健康診断の受診状況（単位：人）

	対象人数	人間ドック	職場検診	計	受診率
職員	148	96(2)	13	109	73.65%

※()は脳ドック及びPET検査数

（2）沖縄県市町村職員共済組合

福利厚生制度の一つとして、職員又は被扶養者の傷病、出産、休業、障害等に関し適切な給付を行うため、地方公務員共済組合法に基づき、社会保険制度として短期給付事業、長期給付事業、福祉事業を実施しています。

（3）沖縄県市町村職員互助会

沖縄県市町村職員互助会は市町村、一部事務組合、広域連合及び市町村関係団体で構成され、会員が互いに助け合うことにより福祉の増進を図り、市町村行政の円滑な推進に協力し、もって地方自治の振興発展に寄与することを目的としています。

10 その他村長が必要と認める事項

特にありません。